

令和3年2月

やかり十とり						
	A	*	水	*	金	±
1		2	3	4 建築士相談 ※時間:13:00~15:00	5	6
7 8		9	10 弁護士相談 ※時間:13:00~15:00	11	12	13
14		16 精神保健福祉士相談 「消費者トラマル心の相談」 ※時間:10:00~15:00	17	18 茨城放送 「消費生活について」 時間: 17:15~	19	20
21 2	2	23	24 弁護士相談 ※時間:13:00~15:00	25	26	27
28						

※場所:水戸市役所 2階 申込・問合せ/事前に電話で、市消費生活センター(226-4194)へ 料金/無料 センター相談時間/9:00~17:00(月~土)